

令和6年度

P T A 総 会

令和6年4月24日（水）

名古屋市立荒子小学校PTA

# 次 第

## 1 議 事

- (1) 令和5年度庶務（事業）報告
- (2) 令和5年度会計報告
- (3) 令和5年度会計監査報告
- (4) 令和6年度事業計画について
- (5) 令和6年度予算案について

## 2 令和6年度役員選出

- (1) 会長の推薦ならびに承認
- (2) 令和6年度役員委嘱

# 令和5年度 庶務（事業）報告

## 1 主な活動

- 4月 PTA総会【紙面審議】バレーボール部員募集
- 5月 区PTA総会 市PTA協議会、安全会、総会  
運動会ボランティア
- 6月 区PTA指導者研究集会  
家庭教育セミナー  
「子どもの心に響くほめ方・叱り方」  
クリエイトコーチング・ファシリテーター 原 絹代 様
- 7月 子ども安全・ボランティア講習会  
夏の全市一斉パトロール…学区内の安全点検、「子ども110番の家」の確認等
- 8月 区PTAバレーボール大会
- 9月 教育研究集会 名古屋市集会
- 11月 あいあいあいさつ運動  
作品展ボランティア…受付、会場警備等
- 12月 冬の全市一斉パトロール…学区内の安全点検、横断旗点検
- 1月 ファミリーデーなごや  
令和6年度 常任委員・評議員選出  
親子ドッジビー大会（おやじの会主催）
- 2月 節分パトロール  
市PTA活動研究大会
- 3月 前田賞授賞式  
春の全市一斉パトロール…学区内安全点検

## 2 各部会の活動

### (1) 研修部会

- ・ 家庭教育セミナー（6月）

### (2) 安心・安全部会

- ・ PTA全市一斉パトロール 夏（7月）、冬（12月）、春（3月）
- ・ 荒子観音節分パトロール（2月）

### (3) 会員交流部会

- ・ PTAバレーボール部助成
- ・ 各学校行事のボランティア…運動会、作品展の受付等

### (4) 情報活性化部会

- ・ PTA新聞「あらこPTA」の編集・発行（年1回）

## 3 その他

- ・ 常任委員による地域での常時活動…旗当番等

# 令和5年度 P T A 経常費決算書

名古屋市立荒子小学校 P T A

## 1 歳入の部

項目	予算額	決算額	比較 (△印超)	備 考
1 会費	2,107,200	2,080,402	26,798	
2 寄付金	140,000	140,000	0	
3 預金利息	2	4	△ 2	
4 その他	0	0	0	
5 繰越金	321,335	321,335	0	
合計	2,568,537	2,541,741	26,796	

## 2 歳出の部

項 目	節	細部	予算額	決算額	比較 (△印超)	備 考	
P T A 運営費 1,628,596	P T A 事務費 401,941	1 報償費 74,511	1 報償金	90,000	70,911	19,089	謝礼等
			2 賞賜金	50,000	3,600	46,400	感謝状等
		2 需要費 312,430	1 備品費	100,000	0	100,000	調査用図書
			2 消耗品費	70,000	0	70,000	P T A 事務用品等
			3 燃料費	1,000	0	1,000	
			4 印刷製本費	200,000	176,880	23,120	P T A 新聞
			5 通信運搬費	20,000	2,604	17,396	はがき, 切手等
			6 修繕費	10,000	0	10,000	P 備品修理
			7 食料費	10,000	7,837	2,163	各種委員会, 来客用茶菓子
			8 使用料・手数料	110,000	108,609	1,391	電話代, A E D 使用料
	3 旅費 15,000	交通費	30,000	15,000	15,000	会員の交通費, 児童搬送費等	
	P T A 活動費 1,176,655	1 活動費 987,492	1 諸集会費	20,000	0	20,000	各種会合, 役員会等
			2 調査研究費	35,000	0	35,000	見学, 調査, 新聞, 図書等
			3 研修部費	50,000	0	50,000	家庭教育セミナー等
			4 安心・安全部費	110,000	21,470	88,530	交通安全, 環境浄化等
			5 会員交流部費	30,000	40,788	△ 10,788	福利厚生, P バレー, 社会見学等
			6 情報活性化部費	25,000	0	25,000	P T A 新聞発行等
			7 児童福祉奨励費	1,150,000	925,234	224,766	部活動児童派遣等
		2 協力費 189,163	1 P T A 分担金	150,000	120,860	29,140	市・区 P 協議会分担金等
2 関係団体等協力金			20,000	10,303	9,697	各種団体への協力金等	
3 その他			120,000	58,000	62,000	会長・副会長活動連絡費	
予備費	予備費	予備費	14,537	0	14,537		
積立金 50,000	積立金 50,000	積立金	50,000	50,000	0	記念行事等の積立	
教育協力費 -	教育協力費 -	旅費	10,000	0	10,000	指導・研究調査等交通費	
		渉外費					
			1 教育分担金	3,000	0	3,000	各種研修会参加負担金等
		2 渉外費	30,000	0	30,000	渉外費・連絡費等	
合計			2,568,537	1,628,596	939,941		

3 差引残高 913,145

### 積立金会計報告

項目	金額	残高
繰越金	779,439	779,439
5年度積立	50,000	829,439
利息	6	829,445

### バザー会計報告

項目	金額	残高	摘 要
繰越金	508,202	508,202	
5年度収益	0	508,202	
支出	336,600	171,602	
利息	2	171,604	

上記決算書は領収書と照合の結果, 相違ないことを認めます  
令和6年4月12日

会計監査 野中康代  
会計監査 鈴木純子



歳入・歳出

No	年月日	摘要	領収書	収入金額	支払金額	差引残高	種別	項目名
1	R5.4.1	前年度繰り越し		321,335		321,335	55	繰越金
2	R5.4.1	利子		4		321,339	53	預金利息
3	R5.4.1	母代用携帯料金(3月分)			4,930	316,409	10	使用料・手数料
4	R5.4.5	離任式花束代	1		33,000	283,409	19	児童福祉奨励費
5	R5.4.5	入学式来賓お菓子代	2		3,000	280,409	9	食料費
6	R5.4.18	PTA総会参加費	3		8,000	272,409	22	その他
7	R5.4.18	現職教育 講師謝礼品代	4		3,715	268,694	1	報償金
8	R5.4.26	あんしんメール使用料(年間)	5		48,603	220,091	10	使用料・手数料
9	R5.4.26	区PTA連絡協議会費	6		20,000	200,091	20	PTA分担金
10	R5.4.26	執行部打合せ・引き継ぎの会	7		12,720	187,371	17	会員交流部費
11	R5.4.26	前年度PTA役員への謝礼品	8		2,160	185,211	1	報償金
12	R5.5.1	母代用携帯料金			4,930	180,281	10	使用料・手数料
13	R5.5.9	PTAバレー修理代	9		3,710	176,571	17	会員交流部費
14	R5.5.9	PTAバレー・運動会ボランティア飲料水	10		3,844	172,727	17	会員交流部費
15	R5.5.9	感謝状用額縁代	11		3,600	169,127	2	賞賜金
16	R5.5.9	歯科検診従事者謝金	12		19,470	149,657	1	報償金
17	R5.5.16	4・5月PTA会費(にじ、3年、4年)		118,800		268,457	51	会費
18	R5.5.17	PTAバレー一部活動費	13		50,000	218,457	22	その他
19	R5.5.17	PTA謝礼品(花)	14		5,236	213,221	1	報償金
20	R5.5.17	情報漏えい保証 掛け金	15		10,303	202,918	21	関係団体等協力金
21	R5.5.26	運動会参加賞(ファイル)	16		65,700	137,218	19	児童福祉奨励費
22	R5.5.26	運動会おやじの会飲料水	17		2,732	134,486	17	会員交流部費
23	R5.5.30	4・5月PTA会費(1年、2年、5年、6年)		229,400		363,886	51	会費
24	R5.5.30	学区助成金		140,000		503,886	52	寄付金
25	R5.5.31	母代用携帯料金			5,239	498,647	10	使用料・手数料
26	R5.6.14	6月PTA会費(にじ・2・3・4・6年)		117,000		615,647	51	会費
27	R5.6.14	4・5月未納PTA会費(6年)		400		616,047	51	会費
28	R5.6.14	家庭教育セミナー講師花代	18		3,500	612,547	1	報償金
29	R5.6.16	PTA安全会費	19		28,483	584,064	20	PTA分担金
30	R5.6.16	市PTA会費納入	20		72,377	511,687	20	PTA分担金
31	R5.6.21	6月PTA会費(1・5年)		56,800		568,487	51	会費
32	R5.6.21	4・5月未納PTA会費(1・2・5年)		1,200		569,687	51	会費
33	R5.6.30	母代用携帯料金			5,459	564,228	10	使用料・手数料
34	R5.7.11	7・8月PTA会費(6年)		64,000		628,228	51	会費
35	R5.7.12	1年生名札カバー代	21		8,760	619,468	19	児童福祉奨励費
36	R5.7.12	7・8月PTA会費(3年・にじ組)		66,800		686,268	51	会費
37	R5.7.14	7・8月PTA会費(2年、4年)		102,800		789,068	51	会費
38	R5.7.19	PTAパトロール昼食代	22		5,090	783,978	16	安心・安全部会費
39	R5.7.19	7・8月分PTA会費(1年・5年)		113,400		897,378	51	会費
40	R5.7.26	地域挨拶回り手土産代	23		9,180	888,198	1	報償金
41	R5.7.31	母代用携帯料金			4,931	883,267	10	使用料・手数料
42	R5.8.24	PTAバレー区大会飲物代	24		2,764	880,503	17	会員交流部費
43	R5.8.24	PTAバレー区大会弁当代	25		7,000	873,503	17	会員交流部費
44	R5.8.31	母代用携帯料金			4,931	868,572	10	使用料・手数料
45	R5.9.15	9月分PTA会費(2.3.4.6年、にじ)		116,000		984,572	51	会費
46	R5.9.20	9月分PTA会費(1.5年)		56,600		1,041,172	51	会費
47	R5.9.28	PTA新聞印刷代	26		176,880	864,292	6	印刷製本費
48	R5.10.1	利子		2		864,294	51	会費
49	R5.10.2	母代用携帯料金			4,931	859,363	10	使用料・手数料
50	R5.10.11	スクリーン使用料	27		89,980	769,383	19	児童福祉奨励費
51	R5.10.16	作品展来賓郵送料	28		2,604	766,779	7	通信運搬費
52	R5.10.16	就学時健診 謝金	29		8,240	758,539	1	報償金
53	R5.10.17	10月PTA会費(2.4年、にじ)		53,600		812,139	51	会費
54	R5.10.23	10月PTA会費(1.3.5.6年)		118,000		930,139	51	会費
55	R5.10.23	就学時健診 飲み物代	30		665	929,474	9	食料費
56	R5.10.31	母代用携帯料金			4,931	924,543	10	使用料・手数料
57	R5.11.1	各種会合出席に関わる交通費	31		11,000	913,543	12	交通費
58	R5.11.14	文具	32		1,400	912,143	17	会員交流部費
59	R5.11.14	作品展ボランティア用お茶代等	33		1,954	910,189	17	会員交流部費
60	R5.11.17	作品展ボランティア防寒具	34		2,305	907,884	17	会員交流部費
61	R5.11.17	鉢巻代	35		138,600	769,284	19	児童福祉奨励費
62	R5.11.17	鉢巻代振込手数料	35		880	768,404	19	児童福祉奨励費
63	R5.11.17	11月PTA会費(1年)		29,000		797,404	51	会費
64	R5.11.17	10月分PTA未納分(1年2人、2年1人)		600		798,004	51	会費



# 令和6年度 荒子小PTA活動計画

- 1 総会 4月24日【紙面審議】
  
- 2 役員・執行部委員会<役員・執行部員> 随時
  
- 3 各部会活動
  - (1) 研修部会 家庭教育セミナー・講習会の計画と実施
  
  - (2) 安心・安全部会 節分パトロールを始めとした各種パトロール、常任委員会
  
  - (3) 会員交流部会 各行事等のボランティア、PTAバレーボール活動助成
  
  - (4) 情報活性化部会 PTA新聞「あらこPTA」の編集と発行
  
  - (5) おやじの会 親子でふれあえる活動開催
  
- 5 市・区の各種研修会への参加
  
- 6 前田賞授賞式の運営

# 令和6年度 P T A 経常費予算書

名古屋市立荒子小学校 P T A

## 1 歳入の部

項目	予算額	前年度決算額	比較 (△印減)	備考
1 会費	2,066,400	1,628,596	437,804	200円×861人×12か月
2 寄付金	140,000	140,000	0	学区助成金
3 預金利息	5	5	0	
4 その他	0	58,000	△ 58,000	
5 繰越金	920,145	920,145	0	
合計	3,126,550	2,746,746	379,804	

## 2 歳出の部

項	目	節	細部	予算額	前年度決算額	比較 (△印超)	備考	
P T A 運営費 2,425,537	P T A 事務費 721,000	1 報償費 130,000	1 報償金	90,000	70,911	19,089	講師謝礼等	
			2 賞賜金	40,000	3,600	36,400	感謝状等	
		2 需要費 561,000	1 備品費	100,000	0	100,000	教育関係団体名簿等	
			2 消耗品費	50,000	0	50,000	P T A 事務用品	
			3 燃料費	1,000	0	1,000	光熱費	
			4 印刷製本費	210,000	176,800	33,200	賞状等	
			5 通信運搬費	10,000	2,604	7,396	はがき、切手	
			6 修繕費	10,000	0	10,000	P 備品修理	
			7 食料費	10,000	7,837	2,163	各種委員会、来客用茶菓子	
			8 使用料・手数料	110,000	108,609	1,391	手数料等	
	9 慶弔費		60,000	16,500	43,500	慶弔見舞		
	3 旅費 30,000	交通費	30,000	15,000	15,000	会員の交通費等		
		P T A 活動費 1,640,000	1 活動費 1,350,000	1 諸集会費	20,000	0	20,000	各種会合、役員会等
				2 調査研究費	15,000	0	15,000	見学、調査、新聞、図書等
	3 研修部費			50,000	0	50,000	家庭教育セミナー等	
	4 安心・安全部費			80,000	21,470	58,530	交通安全、環境浄化等	
	5 会員交流部費			110,000	40,788	69,212	福利厚生、P バレー	
	6 情報活性化部費			25,000	0	25,000	P 新聞発行等	
	7 児童福祉奨励費			1,050,000	925,234	124,766	学校行事児童派遣等	
	2 協力費 290,000	1 P T A 分担金	150,000	120,860	29,140	市・区 P 協議会分担金等		
		2 関係団体等協力金	20,000	10,303	9,697	各種団体への協力金等		
		3 その他	120,000	58,000	62,000	役員活動協力費等		
	予備費 14,537	予備費 14,537	予備費	14,537	0	14,537	予備費	
積立金 50,000	積立金 50,000	積立金	50,000	50,000	0	記念行事等の積立		
教育協力費 43,000	教育協力費 43,000	旅費 10,000	旅費	10,000	0	10,000	指導・研究調査等交通費	
			1 教育分担金 3,000	2 渉外費 30,000	0	3,000	30,000	各種研修会参加負担金等 渉外費・連絡費等
		合計				2,468,537	1,628,516	840,021



令和6年度 PTA役員・執行部委員

役 職	氏 名	在籍児童	備 考
顧 問 (PTA)	浅 井 正 仁		
顧 問 (区 政)	佐 藤 惠		
会 長	浅 井 友 浩	1年	
副 会 長	日 置 幸 教	6年 4年 2年	
副 会 長	松 本 明 美		
副 会 長 (保 護 者 代 表)	堂 阪 久 代	6年	
副 会 長 / 情 報 活 性 化 部 会 部 長	若 松 姓 子	5年	
会 計	鈴 木 純 子	5年	
会 計 監 査 / 安 心 安 全 部 会 部 長	溝 淵 佳 代	6年	
会 計 監 査 / 研 修 部 会 部 長	山 口 伸 美	6年	
会 員 交 流 部 会 部 長	林 愛 菜	5年 3年	
庶 務	岩 田 浩 司	5年	
	岩 田 亜 郁 子	5年	
執 行 部 員	野 中 康 代	4年	
	森 下 あ ず さ	6年	
	江 口 晃 子	5年	
	川 合 純 子	6年	
	阿 部 千 日 子	3年	
	穂 積 祥 子	3年	
	朝 倉 貴 子	2年	
	山 田 貴 子	2年	

# 名古屋市立荒子小学校PTA個人情報取扱規則

## (目的)

第1条 名古屋市立荒子小学校PTA（以下、「本会」という。）が保有する個人情報の適正な取り扱いと活動の円滑な運営を図るため、個人の権利・利益を保護することを目的に、PTA役員名簿及び会員名簿、行事などの記録、その他の個人情報データベース（以下、単に「個人情報データベース」という。）の取扱いについて定めるものとする。

## (責務)

第2条 本会は個人情報保護に関する法令を遵守するとともに、PTA活動において個人情報の保護に努めるものとする。

## (管理者)

第3条 本会における個人情報データベースの管理者は、会長とする。

## (取扱者)

第4条 本会における個人情報データベースの取扱者は、役員・執行部委員とする。

## (秘密保持義務)

第5条 個人情報データベースの管理者・取扱者は、業務上知ることができた個人情報をみだりに他人に知らせ、または不当な目的に使用してはならない。その職を退いた後も同様とする。

## (収集方法)

第6条 本会は、個人情報を収集するときは、あらかじめその個人情報の利用目的を決め、本人に明示する。ただし、要配慮個人情報については取得しないものとする。

## (周知)

第7条 個人情報取扱いの方法は、総会資料や広報紙等で会員に周知する。

## (利用)

第8条 取得した個人情報は、次の目的に沿った利用を行うものとする。

- (1) PTA会費の徴収事務、管理業務
- (2) PTA関連文書の送付
- (3) 役員並びに会計監査・会員・常任委員・登校班等の名簿の作成
- (4) 委員選出並びに本部役員選出等の推薦活動
- (5) 交通当番表の作成
- (6) 広報紙、ホームページへの掲載

## (利用目的による制限)

第9条 本会は、あらかじめ本人の同意を得ないで、前条の規定により特定された利用目的以外に個人情報を取り扱ってはならない。

## (管理)

第10条 個人情報データベースの管理者は、個人情報の安全確保および正確性の維持のため、次の各号に掲げる事項について、個人情報データベースの取扱者並びに業務委任受託者に適正な措置を講じなければならない。

- (1) 紛失、破損その他の事故防止
- (2) 改ざんおよび漏えいの防止
- (3) 個人情報の正確性および最新性の維持
- (4) 不要となった個人情報の速やかな廃棄または消去

(保管及び持ち出し等)

第11条 個人情報データベース、個人データを取り扱う電子機器等については、ウイルス対策ソフトを入れるなど適切な状態で保管することとする。また、持ち出す場合は、電子メールでの送付も含め、ファイルにパスワードをかけるなど適切に行うこととする。

(第三者提供の制限)

第12条 個人情報は次にあげる場合を除き、あらかじめ本人の同意を得ないで第三者に提供してはならない。

- (1) 法令に基づく場合
- (2) 人の生命、身体または財産の保護のために必要な場合
- (3) 公衆衛生の向上または児童の健全育成の推進のために特に必要がある場合であつて、本人の同意を得ることが困難であるとき
- (4) 国の機関もしくは地方公共団体またはその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある、本人の同意を得ることにより当該事務の遂行に支障を及ぼすおそれがあるとき

(第三者提供に係る記録の作成等)

第13条 個人情報を第三者（第12条第1号から第4号の場合及び県、市役所、区役所を除く）に提供したときは、次の項目について記録を作成し保存する。

- (1) 第三者の氏名
- (2) 提供する対象者の氏名
- (3) 提供する情報の項目
- (4) 対象者の同意を得ている旨

(第三者提供を受ける際の確認等)

第14条 第三者（第12条第1号から第4号の場合及び県、市役所、区役所を除く）から個人情報の提供を受けるときは、次の項目について記録を作成し保存する。

- (1) 第三者の氏名
- (2) 第三者が個人情報を取得した経緯
- (3) 提供を受ける対象者の氏名
- (4) 提供を受ける情報の項目
- (5) 対象者の同意を得ている旨（事業者でない個人から提供を受ける場合は記録不要）

(情報の開示)

第15条 本会は、本人から、個人情報の開示、利用停止、追加、削除を求められたときは、法令に沿ってこれに応じる。

(漏えい時等の対応)

第16条 個人情報データベースを漏えい等（紛失含む）したおそれがあることを把握した場合は、直ちに管理者に報告する。

(研修)

第17条 本会は、役員・執行部委員に対して、定期的に、個人データの取扱いに関する留意事項について、研修を実施するものとする。

(苦情の処理)

第18条 本会は個人情報の取扱いに関する苦情の適切かつ迅速な処理に努めなければならない。

(改正)

第19条 法令の改正または実務上の不備が発生した場合は、総会において審議し承認をもって改定することができる。なお、本規則を改定した場合は、第7条に定める周知方法をもって会員へ周知するものとする。

附則 本規則は、令和3年4月28日より施行する。

# 名古屋市立荒子小学校 P T A 規約

## 第 1 章 名称及び事務局

第 1 条 本会は、名古屋市立荒子小学校 P T A と称する。

第 2 条 本会の事務局は、荒子小学校に置く。

(名古屋市中川区中郷 4 丁目 2 3 4 番地)

## 第 2 章 目的及び事業

第 3 条 本会は、父母と教師が協力して学校と家庭と社会における児童の幸福な成長をはかることを目的とする。

第 4 条 本会は、父母と教師の教養を高めるための諸事業を行う。

## 第 3 章 会 員

第 5 条 本会は、荒子小学校の児童の保護者・学校職員と本会の主旨に賛同する学区内有志者をもって組織する。

## 第 4 章 会 計

第 6 条 本会の活動に要する経費は、会費・寄付金及びその他の収入によって維持する。ただし、会費は月額 2 0 0 円とする。

第 7 条 本会の経理は、総会によって議決された予算に基づいて行われる。

第 8 条 本会の決算は、会計監査を経て常任委員会・執行部会の承認を得、これを会員に報告する。

第 9 条 本会の会計年度は、4 月 1 日から翌年 3 月 3 1 日までとする。

## 第 5 章 役員・委員

第 1 0 条 本会に次の役員・委員を置く。

会長：1 名、副会長：若干名、庶務：若干名、会計：若干名

会計監査：若干名

評議員：各地域に若干名、常任委員：地域毎に評議員より 1 名

なお、常任委員に欠員が生じた場合は、評議委員が常任委員を兼任する。その際の任期は、前任者の残留期間とする。

第 1 1 条 (条文抹消)

第 1 2 条 本会に、顧問を置くことができる。

第 1 3 条 役員任期は、1 年とする。但し留年を妨げない。

## 第6章 会議

第14条 総会は、年1回以上開くこととする。

第15条 必要に応じ執行部会を開くことができる。

第16条 会議は会長が召集し、議決は出席者の過半数の賛成によって成立し、可否同数の場合は会長が決定する。

## 第7章 専門部会

第17条 本会はその目的達成のため、安心・安全部会、会員交流部会、研修部会、情報活性化部会の常置部会を設け、会員の意志をくんで計画・運営にあたる。

~~第18条 常置部会の正副部長は、役員・執行部委員申より会長が任命する。~~

## 第8章 役員を選出

第20条 役員選出のため、常置委員・評議員若干名による、役員候補者推薦委員会を設ける。

第21条 役員推薦委員会は、互選により委員長を選出し1名の会長候補者を選出、新旧常任委員会の承認を得て総会で報告する。

第22条 会長は、副会長・庶務・会計・会計監査・執行部委員を委嘱し、総会で報告する。

## 第9章 会員の個人情報の取り扱いについて

第23条 本会の活動を推進するために必要とされる個人情報の取得や利用、管理については「個人情報取扱規則」に定め適正に運用するものとする。

## 第10章 おやじの会について

第24条 学校内外の美化活動や学校行事等に協力して行い、荒子小学校の児童が健やかに育つ環境づくりに貢献する「おやじの会」は、荒子小学校PTAの関連機関として設置するものとする。

- 付 則
- 1 この規約は昭和55年3月1日より施行
  - 2 平成 8年4月26日一部改正
  - 3 平成20年4月24日一部改正
  - 4 令和 3年4月28日一部改正
  - 5 令和 5年4月25日一部改正
  - 6 令和 6年4月24日一部改正

この規約は、名古屋市立荒子小学校PTAの規約であることを証明します。

令和6年4月24日

名古屋市立荒子小学校PTA会長 浅井 友浩